

令和2年度 川本町定住促進住宅入居者募集要項

川本町では、定住の促進と地域の活性化のため定住促進住宅（以下「住宅」という。）の入居者を次のとおり募集する。

1. 募集する住宅

(1) 多田地区定住促進住宅 2号棟

島根県邑智郡川本町大字多田 19 番地 13

(2) 三原地区定住促進住宅 3号棟

島根県邑智郡川本町大字南佐木 201 番地 21

2. 募集戸数

(1) 1戸（1世帯）

(2) 1戸（1世帯）

3. 入居開始 決定の日から令和3年3月末まで

（詳細な時期は入居決定者と連絡のうえ調整）

4. 住宅の間取り、構造及び規模

(1) 木造2階建て（間取り：4LDK、延床面積：99.27㎡）

(2) 木造2階建て（間取り：3LDK、延床面積：91.15㎡）

※どちらもオール電化住宅

5. 応募資格

【必須要件】

- ①川本町に定住するための住宅を必要とし、入居後速やかに住所を住宅の場所に移す者
- ②入居時において、夫又は妻が40歳以下の夫婦である者、若しくは中学生以下の子どもを1人以上扶養している世帯
- ③住宅に長期的に居住することが見込める者
- ④家賃及び敷金を支払う能力を有する者
- ⑤地方税等を滞納していない者
- ⑥連帯保証人を1名用意できる者
- ⑦申込者又はその同居人、もしくは同居人の親族が暴力団員でない者
- ⑧決定の日から令和3年3月末までに入居できる者

■要件を満たす応募が多数の場合は、次の世帯を優先のうえ審査を行う。

- ①入居時点で小学生以下の子どもがいる世帯
- ②夫婦ともに35歳以下の世帯
- ③川本町外から川本町に住所を移す世帯
- ④世帯主等の就業先が決まっている世帯
- ⑤入居15年後の買取りを予定されている世帯

6. 家賃等

- (1) 家賃 25,000円/月
敷金 50,000円(入居時)
- (2) 家賃 25,000円/月
敷金 50,000円(入居時)

※家賃の納付は、口座振替により毎月所定の日に納付すること。

※家賃を滞納した場合は、保証人への連絡、保証人への支払い請求、住宅明け渡し請求、差し押さえ等の処分を科す場合がある。

7. 家賃の減額について

入居者からの申告に基づき、扶養し同居する18歳未満の子ども(毎年4月1日現在)の人数に応じて毎年の家賃が減額する。減額は入居後最大15年間。

- ・減額 子ども1人につき5,000円/月(上限3人分 15,000円/月)
- ・1人あたりの減額期間 1人の子どもにつき最大10年間

8. 住宅の売却について

入居後15年が経過した場合、居住している住宅を原則買取りしていただく予定とする。なお売却額は、売却時の地価などを考慮し決定する。

- ※参考(1)令和2年時点 多田地区周辺地価・・・9,000円/m² 住宅土地面積・・・約238.81m²
- (2)令和2年時点 三原地区周辺地価・・・5,000円/m² 住宅土地面積・・・約328.27m²

※所有権等も入居者に移転。

9. 費用負担等

以下のものは入居者の負担となる。

- ①電気、水道、浄化槽維持管理等の使用料
- ②冷暖房器具等の設置にかかる費用
- ③汚物及びゴミ処理に関する費用
- ④引っ越し作業に伴う電気料金 など

1 0. 退去時の条件

①退去時には、建物及び敷地内の清掃等を行い、入居時の状態に復元すること。

1 1. その他居住に関する事項

①テレビは、川本町ケーブルテレビ（まげなネット）の設置が可能。毎月の使用料は入居者の負担とする。

②住宅の又貸し、目的外使用はできない

③入居後は自治会等へ加入すると共に、地域活動などへ参加すること。

④小中学生はスクールバス等での通学となる。

⑤最寄りの保育所

(1)多田地区：川本保育所（2キロ程度）

(2)三原地区：川本北保育所（50m程度）

⑥光ファイバーを使用したインターネット等の利用が可能。接続にかかる費用及び毎月の使用料は入居者の負担とすること。

1 2. 入居応募期間及び場所

(1) 応募期間 令和2年7月1日（水）～ 令和2年8月31日（月）

(2) 応募場所 川本町役場まちづくり推進課 定住促進係

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

(3) 応募方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し応募。

※郵送可（当日必着）

【応募を検討されている方へ】

応募にあたり事前に来町し、本町の気候や地域性等の状況を事前に把握した後の応募を推奨。なお、本町での生活や暮らしについての紹介や町の案内は、かわもと移住体験プログラム（かわもと暮らし情報センター主催）等により対応可能。

〈かわもと暮らし情報センターHP〉 <http://www.kawamotogurashi.jp/>

1 3. 入居者の選考方法

入居選考基準に基づき審査会で決定。

1 4. 選考結果通知

令和2年9月末予定

15. お問い合わせ

○川本町 まちづくり推進課 定住促進係

TEL : 0855-72-0634

FAX : 0855-72-0635

○かわもと暮らし情報センター

TEL : 0855-74-2110

HP : <http://www.kawamotogurashi.jp>